

互助会事業のお知らせ

教職員互助会の事業等はホームページで確認できますので、ご活用ください。

★スキーリフト利用補助券

平成25年度「施設利用券つくり」についています。

冬到来!

○補助額 600円

○利用対象スキー場

- ・白山一里野温泉スキー場
- ・白山千丈温泉セイモアスキー場
- ・スカイ獅子吼
- ・大倉岳高原スキー場
- ・七尾コロサスキー場



施設利用券の
使用について

シーズン券の購入等で利用できない場合があります。また、使用にあたりましては、施設利用券の利用対象者が会員とその家族に限られておりますので、この点に注意のうえ、適切な使用をお願いします。

★永年勤続慰労品

勤続25年に達した会員351名に対し、平成25年11月6日(水)に永年勤続慰労品として、30,000円の旅行宿泊券を給付いたしました。

受領書未提出
の方は早急に
提出を!

『旅行宿泊券給付に係る取扱いについて』

この旅行宿泊券については、国税庁の所得税基本通達により、経済的利益とみなされるため所得税の課税対象となる場合がありますので、次の点に留意願います。

- (1) 旅行宿泊券の給付を受けた者が、当該旅行宿泊券を使用して旅行を実施した場合には、「旅行宿泊券使用報告書」に必要事項(所属所名、会員氏名、旅行日、旅行先及び旅行会社等への支払額等)を記載し、これに旅行先等を確認できる書類(旅行会社の領収書等)を添付して互助会事務局まで提出してください。
- (2) 旅行宿泊券の給付を受けた者が、給付日から1年以内に旅行宿泊券の全部又は一部を使用しなかった場合、旅行宿泊券給付に伴う経済的利益について、所得税の課税対象となる場合があります。